

## 議案第 1 3 号

### 公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立人権ひろば 2 1）について

次のとおり地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第 6 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 公の施設の名称 鳥取県立人権ひろば 2 1
- 2 指 定 管 理 者 鳥取市扇町 2 1 番地  
公益社団法人鳥取県人権文化センター  
会長 田 中 朝 子
- 3 指 定 の 期 間 平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで
- 4 理 由 人権ひろば 2 1 の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、公益社団法人鳥取県人権文化センターを指定管理者として指定しようとするものである。